

第1回原子力委員会
資料第1号

平成21年年頭の所信

平成21年1月6日
原子力委員会

明けましておめでとうございます。平成21年の新春を迎えるに当たり、所信を申し上げます。

昨年は、G8北海道洞爺湖サミットをはじめとする様々な国際的会合において、原子力発電がエネルギー安全保障対策や地球温暖化対策に有効であるとの認識が表明され、この認識が国際的に確立した年でした。他方で、京都議定書の第1約束期間以後における国際的取組のあり方を巡る議論が開始される中で、世界は原油価格の高騰、バイオ燃料の利用拡大に伴う穀物価格の高騰に続いて、米国における金融危機に端を発した急激な経済情勢の悪化を経験しつつあり、原油価格の急落を見ての資源国の戦略的対応などエネルギー源を取り巻く国際的な情勢は予断を許さない状況にあります。しかしながら、内外においてクリーンエネルギー、エネルギー効率向上、環境保護を大事にする方針は定着しつつあり、このトンネルの向こうにおいて原子力利用が後退することはないと考えます。

このような状況から、我が国は、今後とも引き続き、国内においてこれまでに積み重ねてきた原子力発電及び放射線利用を推進するための原子力の研究、開発及び利用に係る取組を着実に進めていくとともに、人類の福祉の向上に資するこの分野の国際協力・国際展開を着実に前進させていくべきであり、このため、原子力委員会は、関係各位が本年、様々な課題に対して以下のように積極的に取り組んでいくべきと考えます。

本年における重要な取組

(原子力発電)

平成19年度の我が国原子力発電所の設備利用率は、一昨年の新潟県中越沖地震で被災した柏崎刈羽原子力発電所の停止の影響もあって、60.7%という低い水準になりました。電気事業者は、現在進めている耐震安全性を確かなものにする取組を着実に進め、その取組について地域社会の理解を得ていくとともに、これまでの経験を総括して最新の知見を遅滞なく評価して事業運営に反映する事業リスク管理活動のあり方を今一度点検し、増設、廃炉の取組みはもとより、設備利用率の向上やプルサーマルの実現、そして出力増強の実現に向けて着実に取り組んでいくべきです。

(核燃料サイクル)

建設中の六ヶ所再処理工場ではアクティブ試験の最終段階において高レベル廃液のガラス固化設備の運転条件を確立するのに時間が掛かっていますが、関係者は、安全の確保に万全を期しつつ、慎重に設備の特性の検証を進めて段階的にこの作業を前進させることを基本に、着実な取組を進めていくべきです。また、使用済み燃料の中間貯蔵施設やMOX燃料工場の建設に向けた取組は、耐震安全性の見直し作業の進展を踏まえて、遅滞無く前

進させるべきです。

高速増殖原型炉「もんじゅ」は、運転再開に向けたプラント確認試験が最終段階にあり、必要な補修や改良箇所が確認される一方、運転管理組織の練度の向上が図られつつあります。また、国においては新しい耐震設計審査指針に基づく耐震安全性の確認作業が進められています。国及び関係機関はこれらの補修や改良を確実に実施するとともに、引き続きこれらの作業に総力を挙げて取り組むべきです。

なお、こうした核燃料サイクルの取組にあたっては、保障措置活動の重要性の認識を徹底するとともに、核セキュリティ対策に万全を期すべきです。

（放射性廃棄物の処理・処分）

高レベル放射性廃棄物については、原子力発電環境整備機構（NUMO）をはじめとする各機関において、地方自治体が処分施設の立地点を選定する取組に対して応募を検討できる環境を充実するべく、広聴・広報活動をはじめとする地域の人々との相互理解活動を一層強化していくべきです。また、日本原子力研究開発機構は、研究所等廃棄物の処分施設の立地点選定に向けて着実に取り組むべきです。

（放射線利用）

R I ビームファクトリーが成果を生み出し始め、大強度陽子加速器（J-PARC）の一部供用が開始され、放射性同位元素や放射線（量子ビーム）の利用は学術分野はもとより産業や農業分野において着実に広がっています。医療分野にもCT（コンピュータ断層撮影）、PET（ポジトロン断層撮影）、重粒子線治療など診断や治療に極めて効果的な手段を提供しています。国と民間事業者は、引き続き、安全の確保を大前提に、多方面における放射線利用の一層の拡大を図っていくべきです。また、発展途上国において放射線利用に対する期待が高まっていることを踏まえ、アジア原子力協力フォーラム（FNCA）等を通じてこれに貢献していくべきです。一方、食品照射技術の利用が国際的に一層拡大する状況にあることから、この技術に関する食品安全行政の観点からの検討が進展するよう、関係者が社会受容性向上のための取組を一層強化することを期待します。

（原子力研究開発）

国と民間は、それぞれに役割を分担しながら、既存軽水炉の高度利用、廃棄物の処理・処分といった当面の課題の解決のための研究開発、次世代軽水炉、高速増殖炉サイクル技術開発といった中長期の課題に関する研究開発、核融合等の超長期の課題に関する研究開発、そして、将来にわたって原子力利用が健全に展開されるために必須の基礎的・基盤的な研究開発を着実に推進していくべきです。原子力委員会は、研究開発専門部会において、これらの取組のロードマップの適切性やこれを支える人材・施設という研究開発基盤の妥当性、そして、イノベーションの創出・イノベーションの取り入れ・研究開発目標の見直しを繰り返す科学技術活動のスパイラルな展開を推進する仕組みの妥当性について評価を進めます。

(国際的な対応)

今後原子力発電を導入したいとする国が増えてきていることを踏まえて、国は、民間と協力しつつ原子力産業の国際展開のための環境を整備するとともに、当該国が原子力安全、核セキュリティ、核不拡散に係る取組を含む原子力発電導入に必要な技術的社会的基盤を整備する取組を支援するべく、国際原子力機関（IAEA）、国際原子力パートナーシップ（GNEP）、FNCA等の多国間の取組に積極的に参加するとともに、必要に応じて2国間の取組を推進していくべきです。

また、将来を展望して核不拡散のためのより効果的な国際体制の必要性が指摘されています。我が国は、この観点から提起された燃料供給保証構想等の実現に向けた検討に積極的に参加するなどして、この体制の整備に向けて貢献していくべきです。

一方、インドと主要国との原子力通商が活発化し始める中で、人類の福祉の向上と日印相互の利益を増進する観点から、日印は原子力分野において如何なる協力を推進するのが適切か、真剣な検討が開始されるべきです。

なお、我が国は、核兵器のない世界の実現に向けて、核軍縮や核兵器廃絶を目指す取組を各国と共同して推進していくべきです。

(人材の育成・確保)

原子力産業における技術継承や優秀な人材の確保を確実にしていくために、国、原子力産業界及び大学等は互いの役割分担を示した原子力人材育成のロードマップを共有して、それぞれの取組を着実に推進していくべきです。なお、原子力産業界は、優秀な人材を集められるよう、やりがいの感じられる職場環境を整備していくべきです。

また、学習指導要領改訂によりエネルギー教育に関する内容が充実され、中学校理科において「放射線の性質と利用にも触れること」とされたことを踏まえて、平成23年度からの先行実施に向けて、原子力関係者は教育関係者に協力していくべきです。

むすび

高度技術社会の持続可能な発展は、イノベーションの創出・取り入れに挑戦し、この過程で遭遇する困難を通じて得た知見をシステムの設計や運営に適切に反映せずしては実現され得ません。政府と民間は、こうした取組を、原子力利用に伴うリスクを十分に小さく管理するそれぞれの責任を踏まえ、国民の信頼なくしては原子力利用を遂行できないことを肝に銘じて透明性・公開性を確保し、国民との対話や相互理解活動を大事にしつつ、人類社会と国民生活の福祉の向上に貢献することを目指して進めていくべきです。

原子力委員会は、政策評価部会等において、各機関における取組を引き続き分析・評価して、原子力政策大綱に示された原子力政策の妥当性の評価を進めていきます。その上で、重要施策の進捗状況や国際環境の変化も踏まえて、原子力政策大綱の改訂を行うべきかについて検討を進めます。